

措置の通知書

青市監報告第 220 号関係分

税務部

指摘事項	措置状況
<p>【資産税課】</p> <p>□ 現金等出納簿兼日計表において、記載漏れや記載誤りが散見された。</p> <p><青森市公金取扱いに関する運用指針></p>	<p>□ 固定資産課税台帳閲覧等の郵送請求の処理において、金券と金券簿及び払込証書(納入通知書兼領収書)等との突合が不十分であったことから、現金等出納簿兼日計表への記載漏れや記載誤りが生じてしまったものであり、今回の件を受けて、記載漏れ、記載誤りが生じないよう、適切かつ確実に作成・確認するため、郵便請求用の事務処理手順書を改訂しました。</p> <p>今後は改訂した事務処理手順書に基づき、記載誤り等に十分留意し、正確に作成します。</p>